

令和4年 第10回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年7月8日(金)  
開会 午前10時00分 閉会 午前11時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝  
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 大下順太郎
- 6 議 事  
教育長職務代理者の指名について  
(1) 議案第49号 京丹後市指定文化財の指定に係る諮問について  
(2) 議案第50号 第40回近畿特別活動研究協議会京都府大会令和4年度京都府小学校教育研究会特別活動教育研究大会の開催に係る後援について  
(3) 議案第51号 Music Journey～名古屋から京丹後への開催に係る後援について  
(4) 議案第52号 宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボールの開催に係る後援について  
(5) 報告第26号 京丹後市教育振興計画進捗管理について  
【追加議案 議案第53号、報告第27号】  
(6) 議案第53号 京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の一部改正について  
(7) 報告第27号 個人情報部分開示決定等に係る審査請求について
- 7 そ の 他  
(1) 諸報告  
① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について  
(2) 各課報告  
① 7月学校行事予定について  
② 7月保育所・こども園行事予定について  
③ 7月生涯学習課行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全25頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年9月21日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課主幹 大下順太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和4年 第10回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さんおはようございます。6月10日の市議会において、任期満了となる久下委員に代わって関美幸氏を新たな委員とする人事案件が同意されました。関委員におかれましては、本日より4年間どうぞよろしくお願いたします。また前教育長の残任期間が終了します私の人事議案も併せて上程され同意されました。私は地教行法の改正による新教育委員会制度となっていますので、任期は本日より3年間となります。微力ではありますが、引き続き、委員の皆様と一緒に本市教育局の推進に努めてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、先日は教育委員の皆様と、大宮こども園と網野中学校の参観をお世話になりました。大宮こども園では職員に配置されたタブレット端末の活用内容や使用状況について、園長から説明を受けました。また網野中学校では市内の中学2年生の全てのタブレット端末にインストールした発音矯正アプリの活用状況を、授業参観を通して確認したり、その後校長から取組みの状況についても説明を受けたりしました。参観を終えて委員の皆様から感想をいただきましたように、英語による言語活動が意欲的に行われている様子やタブレットを使った発表が日常化している様子を参観し、ICTを積極的に活用した授業改善が確実に進み始めていることや、英語の話す・聞く力の高まりを実感できる参観となりました。

次にコロナの状況ですが、6月の定例会では、感染者数も減少し通常の教育活動が進められているとお伝えしましたが、6月下旬から、幼児、低学年児童に感染者が急増し、

ここ数日間は市内の感染者数が50人を超す日も出るなど学期末を前に大変厳しい状況となっています。園所、学校及び社会スポーツの指導者等には注意喚起の文書を発出するとともに、家庭での感染防止対策についても文書等で繰り返しお願いをしているところですが、この時期、熱中症にも十分配慮しながらの対策が必要となり、学校及び家庭・地域でもコロナ対応は難しい状況となっています。ただそうした中であっても、市教委と学校園所、関係機関が連携をより強め、可能な対応はすべて行い、少しでも早く収束するよう、努めていきたいと考えています。

本日は、「京丹後市指定文化財の指定に係る諮問について」をはじめ、追加議案を含め6議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和4年第9回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長動静を報告させていただきます。

#### 【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、教育長職務代理者の指名を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされています。

職務代理者に野木委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

<松本教育長>

次に、議案第49号「京丹後市指定文化財の指定に係る諮問について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第49号「京丹後市指定文化財の指定に係る諮問について」を説明させていただきます。

文化財保護法第182条第2項で、地方公共団体は、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の区域内に存するもののうち重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を講ずることができるとあり、京丹後市では文化財保護条例を制定しているところです。

この条例の第9条では、文化財保護審議会は教育委員会の諮問に応じ、指定文化財の指定に関する事項に関する調査及び審議を行い、その結果を答申することとあるため、別紙諮問書に記載する5件について指定文化財の指定に係る諮問を行うというものです。今回指定しようとするものは5件あります。

2ページ目をご覧くださいと思います。

まず諮問内容の(1)丹後町平の常徳寺 石造地藏菩薩立像です。永享9年(1437年)の銘文があり、市内では数少ない室町時代中期の銘文の刻まれた石造物となっています。先に指定されました久美浜町金谷の三嶋田神社の石造物群と同様に貴重な資料と評価することができます。

次に(2)丹後町平の八幡神社 銅造鰐口です。応永11年(1404年)につくられた銅製の鰐口となっています。「教阿弥陀佛」、「性阿弥陀佛」という銘文から踊り念仏で知られる時宗との関係が伺える貴重な資料として評価することができます。

次に(3)坪倉家文書です。弥栄町芋野の坪倉家に伝わる6点の中世文書です。市内に残る数少ない中世文書であり、戦国時代の丹後を考える上で貴重な資料と評価することができます。

次に(4)峰山町吉原の常立寺 森田治郎兵衛墓です。常立寺にある丹後縮緬の始祖

森田治郎兵衛（絹屋佐平治）の墓で、「延享元甲子年」、「十一月三日」の命日が刻まれています。禅定寺所蔵の織り始めの縮緬とともに縮緬の技術を丹後へ伝えた森田治郎兵衛の業績を振り返る上で貴重な資料と評価することができます。

次に（５）弥栄町須川の味土野大滝です。丹後半島を南北に流れる宇川の支流大谷川は、金剛童子山を源流としています。大谷川の標高２６０メートル地点にかかる、全長５１メートル落差４０メートルを測る滝となっています。全長、落差ともに市内最大規模の滝として貴重なものと評価することができます。

以上５点につきましては、いずれも歴史的価値の高いものとして京丹後市指定文化財として指定しようとするものです。今回の選定に際しましては、既に文化財保護審議会でも検討してきていますが、改めて文化財としての価値を再検討していただき指定文化財として適当かどうかの意見をいただくということで、指定については答申が出されてから審議いただくということとなります。

以上、御審議よろしくお願いたします。

<松本教育長>

議案第４９号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

どれも本当に丹後の歴史を知る上では貴重であり歴史的価値のあるものだと思いますのでよいと思います。前にも質問したかも知れませんが、この中に個人の所有物がありますね、指定を受けた後、この個人の所有物に関しての監督であったり、どこに置いておくかとか、そういうことについて何か変わるのでしょうか。

<新谷文化財保護課長>

基本的には持つておられる所有者のお手元にそのまま置いていただくというのが原則となっています。ただ、今回の場合、個人の所有物では坪倉家文書がありますが、こちらは現時点で京丹後市のほうでお預かりをしている状況でして、丹後古代の里資料館で保管させていただいています。こういった現状は変わることはないと思っています。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第４９号「京丹後市指定文化財の指定に係る諮問について」につきまして、承認

に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第50号「第40回近畿特別活動研究協議会京都府大会令和4年度京都府小学校教育研究会特別活動教育研究大会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第50号「第40回近畿特別活動研究協議会京都府大会令和4年度京都府小学校教育研究会特別活動教育研究大会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業につきましては、近畿2府4県並びに指定都市で構成された学校をもって、昭和59年の4月に近畿特別活動研究協議会を設立し、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事に関する研究・調査を行い、教育の発展に資するための事業を行うというものです。

この度、第40回の近畿特別活動研究協議会が京都府で開催される年度であり、令和2年度より京都府小学校教育研究会特別活動教育研究校として実践を積み上げてきました京丹後市立大宮第一小学校を会場に実施されることとなりました。

研究大会は「希望や目標をもち、多様な人々と協働してよりよく生きる力を育む特別活動」をテーマに、近畿各地の小学校教員を主対象として開催し、公開授業や分科会、記念講演会並びに全大会を通して特別活動の実践動向を共通理解することを目的としています。

また、併せまして大宮第一小学校のこれまでに培ってきました実践成果を発信することで、本市の目指す教育をより多くの関係者へ周知することが期待されるものです。

開催日時は、令和4年11月22日火曜日、午前10時半から。会場は、京丹後市立大宮第一小学校です。参加予定者は約160人、参加料は、大会資料代として3,000

円となっています。ただし、今後の新型コロナウイルスの状況を考慮して参加者数の制限を行うことがあるということです。

主催者は、近畿特別活動研究協議会代表者であります京丹後市立かぶと山小学校長の山副雅彦氏です。後援につきましては、全国特別活動研究会、京都府教育委員会などが予定されています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第50号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第50号「第40回近畿特別活動研究協議会京都府大会令和4年度京都府小学校教育研究会特別活動教育研究大会の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第51号「Music Journey～名古屋から京丹後への開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。



<引野教育次長>

議案第51号「Music Journey～名古屋から京丹後への開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、アンサンブルとしてマリimbaの楽しさを提供するとともに、コロナ禍により疲弊した観光業の活性化の一助となるよう、京丹後市と名古屋市の魅力を楽曲の解説とともに、SNSやWebを活用しながら紹介する内容となっており、京丹後市でマリimba奏者としてマリimbaの普及に尽力されておられます、谷口理恵氏と名古屋フィルハーモニー交響楽団首席トロンボーン奏者 田中宏史氏、打楽器奏者 田中紫織氏が共演するクラシックコンサートとなっています。

開催日時は、令和4年9月4日日曜日14時から。開場は、セントラーレ・ホテル京丹後 風のチャペルで、参加費は、大人3,000円、学生2,000円となっており、50人の来場が予定されています。また、9月11日には名古屋での公演も予定されています。

主催者はKK企画、後援は京丹後市観光公社、日本マリimba協会など。申請者につきましては田中紫織氏となっています。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

<松本教育長>

議案第51号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第51号「Music Journey～名古屋から京丹後への開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第52号「宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボールの開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第52号「宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボールの開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、本市の名誉市民であります故野村克也氏の功績や教え方などを後世に引き継ぐとともに、人材育成やスポーツの競技力、指導力の向上を目的に取り組んでおられる野村克也メモリアル事業の一環として開催されるものです。野村克也メモリアル事業の目的達成のほか、本市のスポーツ推進計画に定めるスポーツ競技力の向上、スポーツ観光のまちづくりに寄与する野球イベントとなっています。

元プロ野球選手3名による指導者クリニックや、子どもたちを対象とした少年少女ふれあい野球教室、参加する元プロ野球選手のサインボールなどが当たるドリーム抽選会、プロ野球選手で構成するドリームチームと地元選抜チームが対戦するドリーム・ゲームなどが予定されています。

開催日時は、令和4年10月29日土曜日と30日日曜日の2日間。場所は、京丹後夢球場。入場料は無料で、約2,000人の来場が予定されています。

主催者は京都府、京丹後市、一般財団法人自治総合センターで、後援は京都府教育委員会、京丹後市体育協会などが予定されています。

申請者は、京丹後市長 中山泰氏です。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第52号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村委員〉

丹後の子どもたちにとってよい経験になりますし、本当に素晴らしいと私は思っています。

雨天時の会場について、もし雨が降った場合少し内容は変わりますよね、その際の会場について何か聞いておられますでしょうか。

〈安達生涯学習課長〉

雨が降ると屋外ではできないということがございますので、体育館で行うことを考えていまして、確定ではありませんが峰山中学校が候補に今上がっているところです。調整中です。

〈松本教育長〉

近くの体育施設を使って実施するということですね。

ほかに何かありませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第52号「宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボールの開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第26号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第26号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を説明させていただきます。

令和3年度の取組みの状況ですが、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を受けまして、教育、保育の現場、また社会教育の活動においては、コロナ対応で大変な1年となりました。そのような中ではありましたが、多様化するニーズに対応した保育所やこども園等での充実した子育て支援の取組み、保幼小中一貫教育の確実な推進、中学校の特別教室の空調化など教育環境の整備、また小中学校では1人1台のタブレットの本格活用、教職員の働き方改革のさらなる推進、そしていじめ防止、不登校への適切な対応、また社会教育のほうではコロナ対策を講じながら各種の社会教育文化事業、スポーツ事業の推進、特に東京オリンピックのスペイン、ポルトガルチームの合宿誘致なども取り組みました。さらに網野銚子山古墳の整備など文化財の保護活用に資する取組みなども行いまして、可能な範囲で計画に基づく事業を着実に進めることができたというふうに考えています。

重点ごとの詳細な内容につきましては、各課長のほうから資料をもとに説明させていただきます。

#### 〈蒲田子ども未来課長〉

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」について説明させていただきます。

令和3年度の成果と今後の課題です。

まず1つ目、「病後児保育の実施事業所数」ということで、設置目標は達成していますが、誰もが知り得る事業とするために課題としています制度の周知につきましては、今後もより推進していく必要があると考えています。

続きまして「子育て支援センター数」です。市内8か所で、子育て支援に関する助言や情報提供等を行うとともに、子育て親子の交流を促す場の提供ができています。昨年度は新型コロナウイルス感染症対策として開設ができない時期もありましたが、利用者の方からは改めて支援センターを利用することができるということでメリットも聞かせていただいていますので、今後も継続して行っていきたいと考えています。

3番目の「一時預かり実施事業所数」です。保育施設を利用していない家庭で一時的に子どもを養育できない場合に、保育所2か所と認定こども園8か所でお預かりをしています。利用者への子育て支援に関する補助ができたというふうに考えているところです。

続きまして4番目の「保育所・こども園職員の全体研修数」です。新型コロナウイルス感染症の関係から、オンラインでの研修も一度実施をしていますが、3回予定をしていました研修が全て実施できています。多くの職員に受講していただき、職員の資質向上につながっていますので、今後も継続してまいりたいと思っています。

5番目の「保育所・こども園待機児童数ゼロの継続」です。保育所・こども園の待機

児童ゼロの継続は昨年度もできています。保育士の確保という課題や乳児の利用調整は若干行っはいますけれども、待機児童ゼロは継続をしています。

最後に「民営化保育所設置数」です。これにつきましても目標である4か所で民営化に移行をしています。あみの夢保育園、ゆうかり乳児保育所、ゆうかり子ども園、こうりゅう虹こども園です。

以上が令和3年度までの目標に対する結果として、全て達成ができていますので、御報告をさせていただきます。

#### 〈川村学校教育課長〉

続きまして学校教育課から説明させていただきます。

最初に重点目標2「確かな学力・生き抜く力を育みます」ということで、目標指標を4つ掲げています。

1つ目は、「学校園関係者による中学校区（学園）ごとの検証・評価・取組みの改善のサイクルの確立」についてです。各学校の関係者評価は、保幼小中一貫教育の諸計画や学園の重点等を基盤に作成しています。また、学校関係者評価の必須項目に「保幼小中一貫教育の推進」を設定することで、学園の取組み等の検証・評価を各校園単位でPDCAサイクルによって進めることができたと考えています。

2つ目は、「学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合」についてです。小学生につきましては若干減少しており、経年でも減少傾向にあります。中学生についてはこれまで増加傾向にあり取組み効果が出ているというふうに評価していましたが、今回少し減少に転じました。タブレットの持ち帰り学習も効果的に進めながら、引き続き家庭と連携した取組み、指導の改善を重ねていくことが重要であると考えています。

3つ目は、「一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着」についてです。新学習指導要領の下での指導が始まり、求められる資質・能力の向上を目指す授業改善や、保幼小中一貫教育を手段として、課題に焦点化した学力向上の取組みを各校・各学園で一層推進していくなどして、学力の向上を図っていきたくと考えています。

4つ目、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」についてです。こちら3.8パーセントの減少で、減少傾向が続いている状況となっていますが、引き続き保幼小中一貫教育を基盤としたキャリア教育の推進・充実を図っていくこととしています。

#### 〈溝口教育総務課長〉

続きまして重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」についてです。

右側の主な目標指標に沿って説明いたします。

令和元年度までの目標指標は1番目の「市立小学校の耐震化」、2番目の「市立中学校の耐震化」、3番目の「非構造部材の耐震対策」の3点を掲げており、いずれも26年度から28年度に実施し、100パーセントの目標を達成しています。

令和2年度からは新たに目標指標として、「児童生徒用トイレの洋式化整備校数」を掲げ、トイレの洋式化が遅れている小学校を優先して令和6年度まで計画的に行う予定です。3年度につきましては、網野北小学校、島津小学校の2校のトイレ洋式化工事が完了し、前年度と比較し、目標につきましても小学校で2校増加しました。また、網野南小学校では職員玄関に新たに手すり付きのスロープ、多目的トイレを新設させていただきました。

こちらの目標指標には掲げていませんが、3年度は6中学校の特別教室空調化工事（音楽・美術・理科室24室）が完了し、感染症対策、暑さ対策のための教育環境の整備を進めることができました。また令和4年度には、中学校体育館照明のLED化に係る設計業務、網野学校給食センター整備に向けて基本設計業務に着手し、さらなる教育環境の整備に努めているところです。以上です。

<川村学校教育課長>

「時間外勤務月45時間超（年平均）の教職員数」です。令和2年度までは改善傾向にありましたが、コロナ禍における行事等の縮小や廃止をはじめ、感染予防対策等について年間通じて対応してきたことなどから、小学校で増加に転じています。一方で中学校では減少傾向が続いています。京丹後市教職員の働き方改革実行計画の段階的目標の達成を目指して、教育委員会事務局と学校のさらなる連携強化により取組みを推進していく必要があるというふうに考えています。

次に重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます」というところで、目標指標を9つ掲げています。

まず1つ目、「不登校児童生徒の発生率」です。小学校は増加傾向にありまして、中学校では減少という状況となっています。未然防止の取組みや情報共有等による一定の成果も上がっているというふうに捉えています。現状を踏まえて不登校を出さないためのより効果的な取組みが引き続き必要であると考えています。

2つ目の「いじめの認知件数／認知率」です。小学校・中学校ともに減少していますが、件数にとらわれずに組織的で適切な指導を継続していくことが重要であると考えています。

3つ目の「認知されたいじめの年度内解消率」です。解消率は小学校で7.6パーセント、中学校は10パーセントとなっていますが、解消するまで丁寧な見守りと指導を継続しています。今後も引き続き関係機関との連携も十分に図り、組織的な対応をして早期解決につなげていきたいと考えています。

次に、「いじめはいけないことだ」という意識がある児童生徒の割合」です。次のページの1つ飛ばして「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」については、京丹後市のみでの結果集計として、それぞれ増減はありますが概ね高い水準で推移している状況と捉えています。各学園・学校の取組み指導による成果として評価しているところです。

一番上の「学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合」についてですが、小学校で増加、中学校では95.0パーセントと高く評価できますが、やや減少しています。この点も含めまして引き続き子どもたちの豊かな心の育成や規範意識を醸成するための取組み指導を進めていくこととしています。

次に、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」です。小学生・中学生ともに横ばいで、引き続き児童生徒のよさを見つけ、働きかけを行うなど、自己肯定感などを育むことが必要だと考えています。

また、「住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」については、コロナの影響等もあり、小学校・中学校ともに減少していますが、地域への理解と愛着を深めることとして「丹後学」の取組みなどを進めていくことが必要だと考えています。

#### <蒲田子ども未来課長>

「放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続」について説明をさせていただきます。利用希望者の多い峰山・大宮地域につきましては、学校の御協力もいただきながら、空き教室を活用して受入れ体制を確保することができています。また、保護者の就労支援の観点から、令和2年11月からですけれども、市内1か所で日曜日や祝日の受入れを実施しています。現在も利用者が増加している状況ではありますので、ギリギリの状態の場所もありますが、今後も保育士や指導員の確保につきまして課題はありますけれども、待機児童ゼロを継続していきたいと考えています。

#### <安達生涯学習課長>

重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」というところで説明させていただきたいと思います。

最初の「青少年の体験活動事業数」、それ以下の「趣味・教養講座数」「地域課題学習講座数」「高齢者大学の参加者数」「人権学習会の参加者数」は、コロナの蔓延ということで中止であったり、規模を縮小したり、人数を少なくして開催しているということで、かなり令和2年度、3年度というのは影響があり通常の年よりも少なくなっています。ただ、その中でも可能な限り開催をしまして、その成果が数字にも現れているのではないかなと思っています。

次のページ、「図書の年間貸出冊数（市民1人当たり）」についてです。これも令和2年に4.58ということで減っていましたが、図書館のほうでも新しい事業をいろいろとやりました。除菌機を各図書館・図書室に配置をし、清潔な図書を安心して使っていただけるということで、かなり評価をいただいています。あと、図書館でのWi-Fiの接続サービスや、野村克也図書コーナーの設置等、いろいろな工夫をしまして、令和3年度は5.53冊ということで、コロナ前の水準以上となりました。

次に、「地域公民館施設の利用回数」です。こちらもかなり減っています。これは開いていない時期もありましたし、やはり利用される方の活動の自粛というところが大きく影響しているものと評価しています。

#### <新谷文化財保護課長>

重点目標6「歴史・文化芸術を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます」について御説明申し上げます。

文化財保護課は最初の4つということで、その中の1つ目と4つ目、「文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数」と「京丹後史博士認定者数」のところですが、生涯学習課からありましたように、コロナの関係で開催ができていないこともあり、かなり3年度の実績が落ちているような状況です。文化財セミナーを1回開催できたのですが、こちらも緊急事態宣言で2回延期する中での開催というような状況だったため数字がだいぶ下がっているのが現状です。

一方、2番目の「資料館、文化館入館者数」ですが、こちらも緊急事態宣言で休館がありました。2年度の実績に比べますと僅かですけれども増加しています。ただ、例年の数値と比べるとかなり低くなってしまっていて、影響が出ていることが見受けられます。

「史跡整備」に関しましては、網野銚子山古墳の整備を引き続き令和6年度完成ということで進めていますので、数字は変わっていない状況です。

#### <安達生涯学習課長>

次に「文化協会加盟サークル数」ということで、実績値131となっています。前年の令和2年が151でしたので、1年間で大きく下がったということになります。これに関しましては、やはりコロナウイルスで活動を自粛され、そのまま脱退されるとか、活動自体を休止されるといった理由が非常に多くなっています。あと、クラブ自体の高齢化ということがあって、コロナを契機にやめられるというような理由の団体さんが多いということで、文化協会様も会員確保のために、広報ですとか新たな動きを模索されています。厳しい状況になっているところです。

そして「文化芸術事業の開催回数」も、各地でいろいろな取組みを企画されていまし



たが、なかなか開催ができないというところもありました。去年はアーティスト・イン・レジデンス、これは京都府が主体になる事業ですが、こういった取組みも行いました。

次のページになります。「京都府丹後文化会館利用者数」ということで、こちらも人数制限とか、使えない時期というところもありましたので、9,738と通常よりも相当減った数字になっています。コロナ前は28,896でしたので50パーセントぐらい減ったということになります。

#### 〈川村学校教育課長〉

次に、重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツ推進します」というところ です。

1つ目は「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」です。小学生は少し増加しましたが、中学生は少し減少したという状況です。家庭への啓発や児童生徒への指導により定着してきているというふうには捉えています。今後も引き続き家庭と連携した取組みとして進めていく必要があると考えています。

次の「平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合」、「平日、午後11時より前に寝る児童生徒の割合」につきましては、全国学力・学習状況調査、京都府学力テストの項目から外れたためデータがない状況になっています。

次の「小学生（5年生）の体力テスト全国平均以上」と「中学生（2年生）の体力テスト全国平均以上」につきましては、コロナの感染状況から令和2年度は実施していませんが、小学5年生の体力テストにつきましては、令和元年度と同じ種目である握力、上体起こし、長座体前屈などの柔軟性が全国平均を下回ったということになっています。中学2年生の体力テストにつきましては、令和元年度全国を上回っていた上体起こしが全国値を下回り、令和元年度全国を下回っていた立ち幅跳びが全国を上回ったという状況です。引き続き課題を踏まえながら、体育科を含む各校の教育活動全体を通じた体力づくりの取組みなどにより意識的に課題のある運動能力について克服していく必要があると考えています。

#### 〈安達生涯学習課長〉

次の「京都府民総合体育大会入賞競技数」ということで、今回実績数は3となっています。これはコロナの影響もありまして、15競技中10競技だけ実施されたということで、どうしても少なくなってくるのかなというふうに思っています。今後も競技力の向上を目指して各団体さんが取り組んでいかれる支援をしていきたいと思っています。

次に「公共スポーツ施設の利用回数」です。こちらに関しましてもコロナということがあって減ってはいるのですが、年間を通じて施設の無料開放を行っていたので、

減り具合は少し緩やかだったかなと思っています。

最後の「スポーツイベント参加者数」こちらは、令和2年度に引き続きまして多くのイベントが残念ながら中止が多かったもので、こういった数字になってしまいます。今年度は4月からほぼ全てのイベントが開催できている状況です。引き続きコロナ対策を充分に取りながら開催をしていくということで進めています。以上です。

〈松本教育長〉

報告第26号について、主な目標指標の項目に沿って説明をさせていただきました。

御質問、御意見等がございましたら、広範囲ですがどこからでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

〈野木委員〉

内容のことではないのですが、最初のページの重点事業のところにスクールサポーターという言葉が出てきますが、確か今年度からスクールサポーターという名称から教員支援か何かに変わっているのではないですか。

〈松本教育長〉

名称については私から説明しましょうか。

スクールサポーターとは市が配置する介助等を中心とした方々のことで、スクール・サポート・スタッフという名称のSSSと言っていたものが教員業務支援員というふうに変ったということです。

〈田辺教育理事〉

府の任用の関係が教員業務支援員ですし、こちらのほうは京丹後市の関係です。

〈野木委員〉

了解しました。

〈安達委員〉

3点ほど質問があります。1点目は、重点目標1の「保育所・こども園待機児童数ゼ

口の継続」ということで、京丹後市としてはゼロをずっと継続して頑張っておられると評価できると思います。ただ、乳児が多くなるとどうしても先生の数が足りないので調整しなくてはならないということが書いてありまして、利用調整を行う必要があるということで実際行ったということですが、数としてはたくさんあったのか、どういう形で、例えば兄弟があつて下の子だけ違うところに行っていたのか、そういう状況を教えてください。

〈蒲田子ども未来課長〉

待機児童数の関係ですが、兄弟がおられる家庭につきましては兄弟が一緒の園や保育所に通えるよう調整をさせていただいています。

数ですけれどもそんなに多くはないです。ただ、峰山、大宮、網野を中心に一部希望される園所に通えない方がおられましたので、そこは調整させていただいた例があります。数については把握できてませんが、そんなに多くの数ではないです。

〈安達委員〉

保護者の反応はどのような感じだったのでしょうか。例えば職場から遠くてとても困ったとか、そういう影響はありましたか。

〈蒲田子ども未来課長〉

一部、網野の方が丹後のこども園に行かれたというパターンもありました。確かに通勤ルートから少し遠くなっていましたけども、不満とかそういう声は聞かせてもらっていません。思いはあるかも分かりませんが、受け入れができていたところで御理解いただいたという認識でいます。

〈安達委員〉

お母さんにとっては小さい子どもを抱えて車で長距離移動させるというのはすごく大変なことなので、できるだけ近いところに入れるのが理想ですので、理想に近づけるように頑張っていたきたいなと思います。

2番目に気になったこととしては、重点目標4の「自分によいところがあると思う児童生徒の割合」ですけれども、小学生の最初の頃はとても高いのにだんだん減ってきて、小学校の子どもはみんな自分が最高の気持ちの時代ですので、これは5、6年の大きくなった子がそう思っているのだらうなと思いますけれども、小学生の自己肯定感が低く

なっていることに関してすごく気になります。不登校が小学校で多くなっていることと何か関係があるのではないかと思えるのですが、その辺の原因追求というか、何故だろうというところは把握ができているのでしょうか。

<久保総括指導主事>

しっかりとした分析までは行っていませんが、小学生の数値が下がっているというところでは、小学校の校長先生方に、しっかりと教員が評価していることが子どもたちに届いているのかということ再度指導者側としては確認しなければならないと伝えていきます。それから、コロナ禍でこの2年間、特に三学期の一番大事な時期に学校行事ができず、高学年の子どもたちが学校のリーダーとして活躍できる機会、皆の前に立って活躍できる機会が今までより減ったということは確実に言えると思います。そして、なかなか自分の活躍する場、所属感という辺りが、今までいろいろな場所で持たせることができていたのだけでも部活動を一時停止したり、行事も中止したり、外部から来ていただくことを全部ストップしたり、そういういろいろな面が時間を追うごとにこういう数値として出てきているのではないかなと思います。しっかりとした関係性までは分析できていませんが、感覚としてやはりそこはあるのではないかなと思っています。

<安達委員>

ありがとうございます。子どもたちがそうやって活躍できる場が再び戻ってくるのを期待します。

3番目ですけれども、重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」のところ、体力測定は例年ここに書いてありますが、最近、子どもの視力低下がすごく言われていまして、実際すごく目が悪くなっていると思います。1人1台のタブレット、スマホ、テレビゲームなど、子どもたちは目を酷使しています。自分の孫もそうなのでこれはすごく思いました。視力についても継続的に調査をして、どの程度、実際に悪くなっているのかということも、京丹後市として調査する必要があると思うのですが、市として把握はできているのでしょうか。

<久保総括指導主事>

養護部会のほうで、子どもたちの健康状況という辺りは、毎年まとめをされているので、その中では視力についても養護教諭の先生方が冊子としてまとめているものはあります。その資料を見れば恐らく傾向は見て取れるのではないかなと思っています。

<松本教育長>

今全国的にも非常に話題になっていますし、京丹後市としてもその養護教諭部会の集約も少し参考にさせてもらいながら、経年で追ってみたらよいかと思います。

そのほかございませんか。

〈田村委員〉

全体的にしっかり目標を立てられて、少しずつでも効果が出てきている部分が多くだというふうに思います。コロナの影響というのがありますので、令和2年と令和3年に関してその辺りは差し引いて評価をし、アフターコロナといいますかその後のところをしっかりと注視していくべきだというふうに私は感じていました。

そんな中で、先ほど言われたような高齢者大学とか、文化協会のサークルがなくなってしまうというような、大変由々しきというか、それはコロナが収まって元通りになってもらおうと思っても取り返しがつかないような形も考えられますので、その辺りもその地区とかいろいろなところと連携をして、合併をしながらでもキープできるような体制とか指導というのは必要だというふうに感じています。

あと、やはり気になるところは子どもたちの不登校。これはコロナ関係なく増えてきているというようなところもあるのかも知れませんが、その辺りはしっかりと分析をしていただきたいと思います。

あとは先生方の働いている時間について、ここの分野に関しては、目標に対してあまりにもかけ離れているというふうに思います。2年後ゼロというのもなかなか難しいと思います。先生方に守る気がないのではなくて、実際守れない状況にあるというふうに思いますので、その辺りの土台の部分というのをしっかりと分析をしてもらって、何とかこの数字だけの話ではなく、しっかりと勤めていただけるような環境をつくるようより一層の努力をしていただきたいというふうに要望します。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。不登校の関係は全国的に非常に厳しい状況であるとはいえども、京丹後市として対策、未然防止というところも積極的に考えていく必要があるかと思いますし、おっしゃいますように超過勤務についても数字だけ上がっていった目標が少しも改善されないということにならないように、学校とも連携しながら取組みを今後も進めていきたいと思っています。

そのほか何かございますでしょうか。

〈野木委員〉

今の田村委員の質問と少し被りますが、教員の時間外の件です。教育委員会としてもいろいろ各学校の校長先生方に指導は当然されていると思います。そうでありながらのこの数字というのは、私は教員をしたことがないので分かりませんが、やはり校長先生に絶大なる指導力があって、教育委員会がいくら指導しても、校長先生の立場として指導しきれていないのか、その辺りの現場サイドの事情といいますか、ルールといいますか、そんなことがあると思うのですが、でも目標を2年後にゼロと定めている以上は、どこかでクリアしていかないといけない、言いにくい部分ですけど教育委員会と各学校との軋轢みたいなものがあるのではないかなと、経験のない私はそんなふうに見方をするのですが。答えにくいと思いますが、いかがでしょうか。

<松本教育長>

月45時間がどの程度の厳しさか、1日にしたらどれぐらいかを少し説明をしてください。

<田辺教育理事>

非常に難しい御質問をいただきましたが、現状的にはここに書かせていただいていますし、それから田村委員さんも言われましたとおりで、目標と現状がかけ離れている部分もあるのですが、学校と教育委員会事務局とがいろいろな手法を交え連携しながら取り組んでいかなければ達成できないものかなと思っていますが、正直なところ学校現場にしてみるとこれ以上どんなところでこれを改善していったらよいのかというところで、多少手詰まりといいますか、どうするのだろうというように思っておられることは必ずあるのではないかと考えています。教育委員会事務局のほうでも学校現場は私も見ましたのでどういう状況かが分かっていますので、その中で、予算も絡んでくる部分もありますけれども事務局でどんなことができるのだろうということやするので、やはり現場と同じような形で若干手詰まりのところも正直あるのかなと感じています。

あとこの時間外を減らすために、退勤時刻というものを設定してしまして、だいたい夜の7時30分までに退勤しないと、この月45時間が達成できない設定になっていますので、その辺りは2つを連動させながら取り組みのほうは進めてくださいということではお願いをしているのです。結局そうなってくると、今度は学校でできない分を持ち帰って自宅での仕事の時間が増えるというような現実も実際あると聞かせてもらっていますので、その辺りが非常に悩ましいところではあります。

トータル的にしていかないと全ての目標数値というのが達成できないというところは現実として見えてきているかなと思っていますので、具体的にどんなことができるのか

各学校でも今いろいろな取組みをしてもらっています。

例えば中学校では部活動が時間外の1つの大きなネックになっていまして、教員の勤務時間が5時までとなっていますので、5時には部活動を終了して子どもたちが下校するという体制をつくろうということで、1つの中学校がその動きをこの4月から取り組んでいます。朝練習についても今は大会前ですので若干この1、2週間という区切りの中ではしていますけれども、部活動の在り方、地域移行へというところも出ていますので、その辺りと連動させながらやっていますが、そういった大きな何かを教育委員会のほうから提案するというような形も取りながら学校と連携していかないと、一気に目標達成には届かないかなとは思っているところであります。

十分な回答にはなっていないかも知れませんが、そんな状況です。

<松本教育長>

またその45時間というのがどれだけ厳しいかと申しますと、月の授業日がだいたい21日から22日ぐらいあったとすると、1日2時間の超過勤務をすともうその数字を超えてしまいます。先ほど7時15分とか7時半に退勤したらと言いますが、結局朝も30分以上早く来ている先生がほとんどですので、そうしますと実質は6時台後半に帰らないと、朝1時間とか30分早く来たとすればそれも超勤ですので、そういう非常に厳しい中での45時間というところです。

なかなか厳しさはあるのですが、日頃の生活を変えていかなければならないということもありまして、小学校の校長先生方には、朝も7時50分から8時頃子どもたちが通学してくるわけですが、それを迎えてやろうとする先生方はそれより早く来ていますので、登校を少し遅くすることが可能かというようなところも含めていろいろな手立てを考えていかないと、なかなか減っていかない状況があるということも御理解いただけたらと思いますが、先ほど言ったように目標に掲げている以上、そこへめがけて手立てを打ちながら取組みを進めていかなければならないことは事実ですので、様々な方法を使って今お願いをしてるところです。

そのほかございませんでしょうか。

<関委員>

今の件に関わりまして、それぞれの学校で勤務時間の実態調査の結果を各校にも返していただきながら、それを意識して、効果の出ている取組みをそれぞれの学校で参考にしながら、本当にいろいろな工夫をされています。

それから、そういう勤務時間のことを校長先生の方からお話されることによって、一人ひとりの先生方の意識の高まりというか、勤務時間に関わる自分の実態等についてか

なり意識してこられているというのは、ここ何年かの成果ではないかと感じています。

しかしながら結果的にはまだ数値が下回らないというところでは、人的な確保という部分とか、個別に子どもたちに関わらないといけない事案が日々増えている中で、中学校でも空き時間があっても個別の関わりをする中で、自分の教材研究をする時間に空き時間を有効に使えないという現状が一部あると思いますので、今後様々な支援という辺りでは、予算の関係があるとは思いますが人的な確保もしていただけるとありがたいかなと思います。

それから、先ほど安達委員のほうからありました視力低下の件ですけれども、以前は虫歯についても統計的に毎年調査をされてきたことがあったと思います。タブレットを活用する授業が増えている中で、今後ますます視力のことに関しては子どもたちの現状を知っていく必要があると思いますので、今後毎年経過観察という辺りで数値を見ていく必要あるかなというふうに思いました。

それから、就学前の子どもたちへの支援という辺りでは、本当にいろいろな手立てをたくさんしていただいているなと思いつながりながら聞かせてもらいました。

私も孫がいますので、京丹後市の就学前の保育・教育や、支援体制がどういうふうになっているのかという辺りが、現実的に孫の姿を見ながら、たくさん京丹後市ではいろいろな支援を工夫できる範囲でしていただいているなということを感じ、手厚いいろいろな取組みをさらに進めていこうとしておられるということもひしひしとこの会議で感じました。

全て就学前の保育・教育の辺りが、小、中、また高校、将来への姿につながっていくと思いますので、現状を踏まえながらどんな取組みをしていくのが京丹後市の子どもたちを育てていくことにつながっていくのかということを考えていく必要があると感じましたので、意見として出させていただきます。以上です。

<松本教育長>

ありがとうございます。大事な視点もいただきましたし、先ほどからも出ている視力のほうも少し追っていくようなところを教育委員会としても考えていきたいと思っています。

そのほか何かございますでしょうか

<松本教育長>

それでは次に、本日追加議案1件、報告1件を準備しています。

はじめに、議案第53号「京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の一部改正について」を議題とします。



事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第53号「京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の一部改正について」を説明させていただきます。

今回の改正につきましては、京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱における相談への対応について苦情相談に対応するもの、また苦情処理委員会のメンバーが苦情相談の関係人、行為者などとなる場合もあり得ることから、そうした状況に対応するための所要の改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

初めに、新旧対照表1ページの第7条第1項第2号中の苦情相談に対応する者につきまして、現行は「教育委員会教育次長」となっていますが、これを「教育長があらかじめ指名する者」に改めます。

次に、同項第3号、これは文言の整理ですけれども、現行で「教育委員会教育長」となっているものを「教育長」に改めます。

次に、第9条第3項、苦情処理委員会の組織についてですが、改正案のほうでは「苦情相談において行為者とされる者を除く」ということ、そして同条の第4項中の「委員会に委員長を置き、教育長をもってこれに充てる」と現行のほうでなっているところを、「委員会に委員長を置く」に改めるものです。

また、附則といたしまして、今回「この訓令の施行の日前に、この訓令による改正前の京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、この訓令の相当規定によりなされたものとみなす。」と経過措置を追加しています。これにつきましては、施行日前に出された案件に対応する場合でも適用できるようにするための措置となっています。

施行日は、本日令和4年7月8日としています。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第53号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第53号「京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第27号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第27号は非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第27号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開いたします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈引野教育次長〉

① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課・生涯学習課〉

① 7月学校行事予定について

② 7月保育所・こども園行事予定について

③ 7月生涯学習課行事予定について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等はありませんか。

〈松本教育長〉

ないようでしたら、以上で第10回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

〈閉会 午前11時30分〉

[ 8月定例会 令和4年8月1日(月) 午後2時00分から ]